

令和 7 年 12 月 県議会

建設委員会

県 土 整 備 部 長 説 明 要 旨

県 土 整 備 部

県土整備部長の小浪でございます。

委員各位におかれましては、県土整備行政の推進に  
格別のご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。  
それでは、今議会に提案しております諸案件について、  
ご説明申し上げます。

議案書 1 ページをご覧ください。

議案第 146 号「令和 7 年度和歌山県一般会計補正  
予算」のうち、県土整備部関係といたしまして、  
第 6 款 農林水産業費で 271 万 5 千円、  
第 8 款 土木費で 3 億 1,787 万 7 千円、  
合計で、3 億 2,059 万 2 千円の増額補正をお願い  
しております。

主な理由としては、県人事委員会勧告を踏まえた給  
与改定に係る人件費の増加に対応するためのものでござ  
ります。

次に、議案書 5 ページをご覧ください。

繰越明許費の補正として、第 8 款 土木費で、

8億8,813万円をお願いしています。

次に、議案書6ページをご覧ください。債務負担行為の補正につきましては、県土整備部といたしまして、追加で1件をお願いしております。

内容につきましては、補正予算説明書に基づき、ご説明いたします。

補正予算説明書（出）36ページをご覧ください。

第8款 土木費、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費の1億1,966万5千円のうち、235万8千円につきましては、人事委員会勧告に基づく給与改定に係る登記業務専門員の人事費に要する経費でございます。

次に、（出）38ページをご覧ください。

第3項 河川海岸費、第1目 河川総務費の1,278万6千円のうち248万7千円につきましては、人事委員会勧告に基づく給与改定に係るダム管理員の人事費に要する経費でございます。

第3目 砂防費の314万2千円につきましては、人事委員会勧告に基づく給与改定に係る土砂災害啓発施設管理員の入件費に要する経費及び土砂災害への対策の実施に要する経費でございます。

次に、（出）39ページをご覧ください。

第4項 港湾費、第1目 港湾管理費の514万8千円のうち13万7千円につきましては、人事委員会勧告に基づく給与改定に係る不法占用対策専門員の入件費に要する経費でございます。

第3目 空港管理費の1億6,000万円につきましては、熊野白浜リゾート空港と無料駐車場を結ぶ通路の安全対策やカメラシステムー式の更新に要する経費でございます。

また、人事委員会勧告に基づく給与改定に係る県土整備部関係職員の職員費といたしまして、

（出）31ページの第6款 農林水産業費、第5項 水産業費、第1目 水産業総務費で271万5千円、

（出）36ページの第8款 土木費、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費で1億1,730万7千円、

（出）37ページの第2項 道路橋りょう費、第1目 道路橋りょう総務費で220万5千円、第2目 道路維持費で933万3千円、

（出）38ページの第3項 河川海岸費、第1目 河川総務費で1,029万9千円、

（出）39ページの第4項 港湾費、第1目 港湾管理費で501万1千円、

（出）40ページの第5項 都市計画費、第1目 都市計画総務費で559万8千円の増額補正をお願いしております。

次に、国の経済対策を活用し、速やかに事業着手をするため、一般会計補正予算と流域下水道事業会計補正予算を合わせて、264億2,724万7千円の増額補正をお願いしております。

まず、一般会計補正予算ですが、追加議案の議案書

1 ページをご覧ください。

議案第 177 号「令和 7 年度和歌山県一般会計補正予算」のうち、県土整備部関係といたしまして、  
第 2 款 総務費で 5 億 3,556 万 5 千円、  
第 6 款 農林水産業費で 13 億 6,093 万円、  
第 8 款 土木費で 238 億 7,975 万 2 千円、  
合計で、257 億 7,624 万 7 千円の増額補正をお願いしております。

次に、追加議案書 4 ページをご覧ください。

繰越明許費の補正の追加として、  
第 2 款 総務費、第 2 項 企画費で、  
5 億 3,556 万 5 千円、  
第 6 款 農林水産業費、第 5 項 水産業費で、  
13 億 6,093 万円、  
第 8 款 土木費で、200 億 9,056 万 9 千円、  
合計 219 億 8,706 万 4 千円をお願いしています。

次に、追加議案書 6 ページをご覧ください。

繰越明許費の補正の変更として、

第8款 土木費で、44億8,658万2千円をお願いしています。

次に、追加議案書10ページをご覧ください。

議案第178号「令和7年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算」として、資本的収入及び支出で、6億5,100万円の増額補正をお願いしております。内容につきましては、補正予算説明書（追加）に基づき、ご説明いたします。

（出）1ページをご覧ください。

第2款 総務費、第2項 企画費、第3目 土地利用対策費の5億3,556万5千円につきましては、災害後の復旧・復興の迅速化を図るため、土砂災害警戒区域等の今後の災害が想定される地域での地籍調査を推進するために要する経費でございます。

次に、（出）8ページをご覧ください。

第6款 農林水産業費、第5項 水産業費、第8目

漁港建設費の13億6,093万円につきましては、串本漁港等の津波対策や老朽化対策等を推進するための経費でございます。

次に、（出）10ページをご覧ください。

第8款 土木費、第2項 道路橋りょう費、第2目  
道路維持費の38億8,628万3千円につきましては、舗装や橋りょう等の老朽化対策、地震・風水害等の災害時に緊急輸送道路の通行確保を図るための橋りょうの耐震化や法面強化、無電柱化の推進及び通学路における交通安全対策に要する経費でございます。

第3目 道路新設改良費の34億9,783万7千円につきましては、国道168号等の幹線道路網等の整備に要する経費でございます。

次に、（出）11ページをご覧ください。

第3項 河川海岸費、第2目 河川改良費の77億7,498万円につきましては、西川等の河川整備に要する経費でございます。

第3目 砂防費の40億2,606万2千円につきましては、有田川町川口地区等の急傾斜地崩壊対策及び砂防工事等に要する経費でございます。

次に、（出）12ページをご覧ください。

第4目 海岸保全費の2億9,290万円につきましては、那智勝浦海岸等の老朽化対策等を推進するための経費でございます。

次に、（出）13ページをご覧ください。

第4項 港湾費、第2目 港湾建設費の28億8,153万円につきましては、日高港等の津波対策や高潮対策等を推進するための整備に要する経費でございます。

次に、（出）14ページをご覧ください。

第5項 都市計画費、第2目 街路事業費の2億3,140万円につきましては、都市計画道路文里湾横断道路等の整備に要する経費でございます。

第3目 公園費の2億5,856万円につきましては、

県立橋本体育館等の老朽化対策等に要する経費でございます。

次に、（出）15ページをご覧ください。

第6項 住宅費、第2目 住宅建設費の  
10億3,020万円につきましては、県営住宅栄谷  
団地等の老朽化対策に要する経費でございます。

続いて、流域下水道事業会計の概要でございますが、  
(特)1ページ「流域下水道事業会計」をご覧ください。

資本的収入及び、(特)2ページの資本的支出の、  
6億5,100万円につきましては、紀の川流域下水道（伊都処理区）等の老朽化対策等に要する経費でございます。

また、補正予算に関連いたしまして、議案書97ページ、議案第167号及び追加議案の議案書13ページ、議案第179号で、「令和7年度建設事業施行に伴う市町村負担金について」をお願いしております。

次に、補正予算以外の議案につきましてご説明いた

します。

議案書 48 ページをご覧ください。

総務委員会付託案件でございますが、議案第 157 号「和歌山県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、建築基準法施行令の一部改正に伴う規定の整備をお願いするものが含まれております。

次に、議案書 51 ページをご覧ください。

議案第 159 号「和歌山県建築基準法施行条例の一部を改正する条例」につきましては、建築基準法施行令の一部改正に伴い、規定の整備をお願いするものでございます。

次に、議案書 95 ページをご覧ください。

総務委員会付託案件でございますが、議案第 166 号「和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、建築基準法施行令の一部改正及びマンションの管理の適正化の推進に関する法律の

一部改正に伴う規定の整備をお願いするものが含まれております。

次に、議案書 99 ページをご覧ください。

議案第 169 号「訴訟の提起について」につきましては、県営住宅の家賃の滞納に伴う住宅明渡し及び滞納家賃の請求の訴訟を提起するものでございます。

次に、議案書 102 ページ及び 103 ページをご覧ください。

議案第 172 号及び議案第 173 号につきましては、所管する施設の指定管理者を指定するものでございます。

次に、議案書 106 ページをご覧ください。

議案第 176 号につきましては、工事請負契約の締結に関し議決をお願いするものでございます。

次に、地方自治法第 180 条第 1 項の規定による知事専決処分報告 3 ページの諸報第 59 号から 10 ページの諸報第 66 号につきましては、車両損傷事故に伴

う損害賠償の額について、11ページの諸報第67号につきましては、河川敷地内の立木の倒木に伴う損害賠償の額について、21ページの諸報第77号につきましては、車両転倒事故に伴う損害賠償の額について、24ページの諸報第80号につきましては、職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額について、知事において専決処分を行ったため、報告を行うものでございます。

続きまして、県土整備部関係の主な取組等について、ご報告いたします。

まず、道路局関係でございます。

紀伊半島を一周する高速道路につきましては、令和9年夏に開通予定のすさみ串本道路では、一日も早い完成に向けて全線において工事が進められております。

引き続き、残る区間も含め、「紀伊半島一周高速道路」の早期完成に向け、事業促進に取り組んでまいります。

ます。

印南から南紀田辺間の4車線化につきましては、現在、西日本高速道路株式会社においてトンネルや橋梁などの工事が鋭意進められております。

次に、高速道路とあわせ県内外の一体的発展に寄与する幹線道路の整備につきましては、直轄国道事業では、国道42号有田海南道路において、残る未整備区間でトンネルや橋梁などの工事が引き続き進められております。また、国道169号奥瀬道路Ⅲ期においても、橋梁などの工事が着実に進められております。

県事業では、県道海南金屋線において、鏡石トンネルを含む約4.8km区間が、来年1月18日に開通するなど、着実に道路ネットワークの整備が進展しています。

次に、河川下水道局関係でございます。

直轄河川事業につきましては、紀の川では、藤崎狭窄部対策をはじめとする紀の川本川の整備が進められ、

熊野川では、河口付近の河道掘削等が進められており  
ます。また、直轄砂防事業につきましては、那智川や  
三越川等において砂防工事が進められています。

県事業においても、七瀬川や西川等の河川整備に加  
え、櫻川や砂子地区等で砂防施設の整備を着実に進め  
ています。

また、本年1月に特定都市河川に指定した西川流域  
では、9月に流域水害対策計画を策定し、流域のあら  
ゆる関係者が協働して、ハード、ソフト一体的に対策  
を行う、流域治水の取組を本格的に進めてまいります。

下水道及び浄化槽関係につきましては、紀の川流域  
下水道（伊都処理区）において、埼玉県八潮市の下水  
道破損事故を受けた「下水道管路の全国特別重点調査」  
の結果、緊急対策が必要な管路について老朽化対策等  
を行います。

また、汚水処理人口普及率向上のため、単独処理浄  
化槽等から合併処理浄化槽への転換に取り組んでいる

ところです。

次に、都市住宅局関係でございます。

都市政策につきましては、人口減少、高齢化が進む中、都市機能等の集約など「コンパクトなまちづくり」や、地域の個性を生かした魅力ある景観形成による価値の向上や活力の創出を促進しています。今後も市町と連携しながら、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

住宅の耐震化につきましては、南海トラフ地震等に備え、補助金等を活用した住宅耐震化の促進に取り組んでいるところです。引き続き所有者等に対し支援制度の普及・啓発に努めてまいります。

また、県営住宅の老朽化対策につきましては、建物の長寿命化を図るため順次改修等に取り組むとともに、適宜建替等を進めているところです。今年度は、宮前駅前団地の外部改修工事や下富安団地の建替設計などを進めております。

次に、港湾空港局関係でございます。

まず、直轄港湾事業については、和歌山下津港や日高港における泊地浚渫等が進められています。また、直轄海岸事業については、和歌山下津港海岸における津波浸水対策が進められています。

県事業につきましては、3連動地震に対する津波対策として、那智勝浦海岸で護岸の嵩上げを行うとともに、経済被害を抑え早期の復旧・復興につなげるため、由良港や串本漁港など県内の主要な港湾や漁港において、防波堤の改良等を進めてまいります。

港湾の振興につきましては、ダイヤモンド・プリンセスが2回寄港するなど、今年の県内の港湾へのクルーズ客船の寄港数が堅調に伸びており、11月末時点の寄港数は36回と、これまで最多であった令和5年の年間20回を既に超える実績となっております。今後も港湾の利用促進を通じ、地域の経済振興を図ってまいります。

次に、空港の振興につきましては、地元需要の喚起とビジネス利用の一層の促進を図るため、10月14日から来年3月15日まで、県内の商工会、商工会議所の事業者の皆様を対象に、ビジネス利用応援キャンペーンを実施しています。

また、12月5日から来年2月9日の間に、北海道や熊本、沖縄などから株式会社フジドリームエアラインズのプログラムチャーター便が計14便運航されます。

引き続き、航空会社とも連携を図りながら、熊野白浜リゾート空港の利用促進に取り組んでまいります。

以上、概略ではございますが、県土整備部関係の説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。